

平成22年度

「鳥取力」創造運動支援補助金

(スタートアップ型・発展型)

の募集要項

[募集時期]

~~第一次募集：4月14日(水)から5月14日(金)まで(実施済み)~~

~~第二次募集：6月15日(火)から7月9日(金)まで(実施済み)~~

第三次募集：9月1日(水)から9月30日(木)まで

第三次募集はスタートアップ型のみ募集(発展型は募集していません)



鳥取県企画部地域づくり支援局協働連携推進課

「鳥取力」創造運動支援補助事業募集要項

県内で自ら自発的に地域をより良くしていこうとする「鳥取力」創造運動活動を応援します。地域住民や様々な活動団体、企業などが取り組む、様々な取り組みを支援するため『「鳥取力」創造運動支援補助金』を創設しました。

[対象となる活動の種類]

- | | |
|---------------------|--------------------|
| 伝統・文化の保存や活用を図る事業 | 自然環境や景観保全を図る事業 |
| 地域資源を活かしたまちづくりを図る事業 | 安心・安全な地域づくりを図る事業 |
| 福祉・健康づくりを促進する事業 | 観光・地域間交流を促進する事業 など |

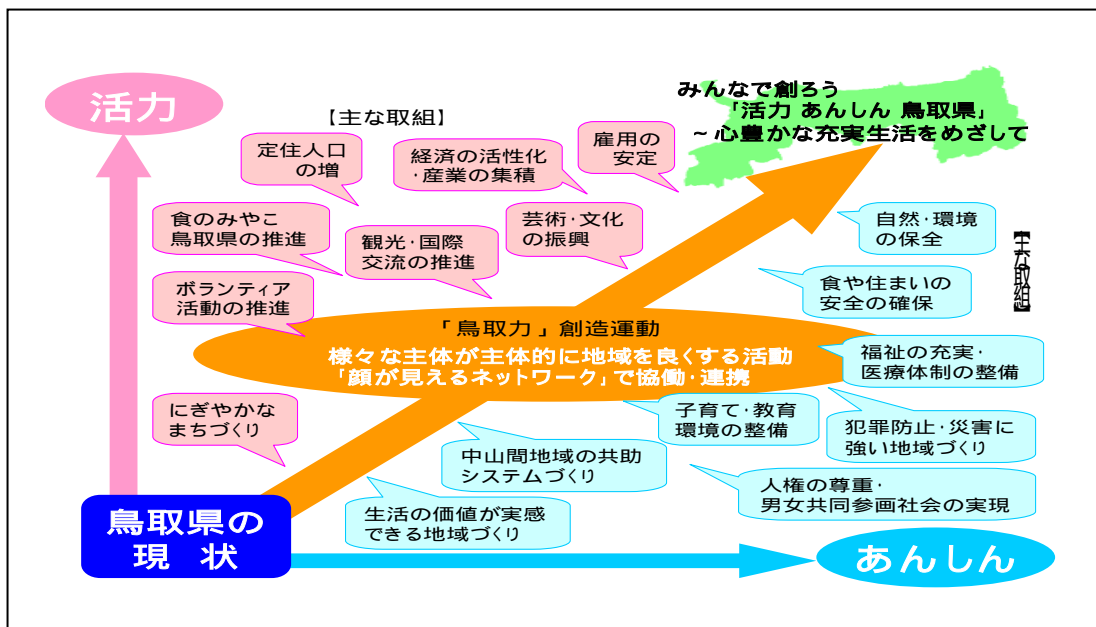
1 事業の概要

「鳥取力」創造運動として地域づくりなどに取り組む地域住民、活動団体などが、地域活性化を図るために行う主体的な取り組みを募集します。

応募のあった取り組みは、審査会により審査・選考し採択事業に対し補助金を交付します。

なお、募集する取り組みは、スタートアップ型と発展型の2種類を用意しています。

三次募集では、スタートアップ型のみ募集します。(発展型は募集していません。)



2 募集する取り組み

スタートアップ型 : 地域や住民のために何かやってみよう、一步踏み出そうとする新たな取り組みやこれまでの取り組みの拡充、試行的に行う取り組みを行う団体を対象にします。

既存の取り組みは対象外(対象団体が取り組む新規又は拡充等の活動が対象)

3 補助金の概要

(1) 補助金の種類

スタートアップ型

補助金額	1事業あたり10万円以内
補助率	10/10
補助対象事業数	20事業程度(第二次募集までに48事業を採択済み)
対象期間	平成23年3月末までに完了する事業であること

(2) 企画提案の対象団体

地域づくりに意欲があり、県内に事務所及び活動拠点を有す活動団体等
(法人格の有無を問わない)

- ・ N P O、ボランティアサークル、住民団体の実行委員会
- ・ 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会等の地域住民組織
- ・ 企業(社会貢献的活動を対象とし、営利活動は除く)

以下の団体は対象外

(注1) 県の他の補助金、交付金等を当該事業のために受け入れている団体

(注2) ・ 政治・選挙・宗教・特定の思想の普及に関わる団体

- ・ 暴力団又は暴力団員等の統制下にある団体
- ・ 営利を主たる目的とする団体、団体として実体のないもの

(3) 補助金の対象経費

事業を実施する上で必要な経費とする

・ 対象経費となる例

項 目	内 容
報 償 費	講師、アドバイザー等の謝金(団体の構成員に対するものは除く。)
旅 費	講師、アドバイザー等の旅費(団体の構成員や参加者の旅費は除く。)
需 用 費	消 耗 品 費 用紙・封筒・文具類等の購入費
	燃 料 費 イベント等のため仮設した会場の暖房用燃料等
	印刷製本費 参加者募集のチラシ等の作成費
	光 熱 水 費 イベント等のため仮設した会場の電気や水道の使用料等 (領収書上区分が困難なものは対象外)
役 務 費	通信運搬費 講師や参加者募集のための郵便料等 (電話代は対象事業の経費として区分困難であり対象外)
	広 告 料 参加者募集の広告費
	手 数 料 振込手数料
	保 険 料 ボランティア保険料
委 託 料	専門的知識や技術を要する業務を外部に委託した経費
使 用 料 及 び 賃 借 料	会場使用料。借上げ自動車代。
原 材 料 費	植樹用の苗木等。ただし、苗木等を購入して、単に配布や販売のみを行う場合は対象外。
その他、特に必要と認めるもの	

・ 対象外の経費となる例

- ・ 団体の運営に係る経常的な経費(電話代、光熱水費、ガソリン代など経常的な経費と区分ができない経費も含む。)
- ・ 人件費
- ・ 個人給付的な経費
- ・ 食糧費(事業実施に必要不可欠なものは除く)
- ・ 工事請負及び備品購入の経費
- ・ その他、交付対象経費として不適当と認められる経費

4 応募方法

(1) 募集について

平成22年度内に実施する事業を対象に3回の募集を行います。

鳥取県「鳥取力」創造運動支援補助金交付要綱の申請書、企画書等（規則様式第1号、様式第1～2号）を協働連携推進課に提出してください。（持参・郵送・電子メール等）

—第一次募集：—4月14日（水）～—5月14日（金）[必着]まで（実施済み）

—第二次募集：—6月15日（火）～—7月9日（金）[必着]まで（実施済み）

第三次募集： 9月 1日（水）～ 9月30日（木）[必着]まで

第三次募集はスタートアップ型のみ（発展型は募集していません。）

(3) 選考方法

募集期間終了後に審査会を開催し、審査員の協議により補助団体を決定します。

- ・開催時期 平成22年5月・7月・10月18日（月）
- ・実施方法 スタートアップ型：書類選考（審査会前に協働連携推進課の職員が事業内容の聞き取りをさせていただきます。）
- ・開催場所 応募者に別途連絡させていただきます。
- ・審査基準 「地域性」、「公共性」、「熱意・主体性」、「新たな取り組みや拡充、再興」などの観点に重点を置いて審査します。

5 スケジュール（第二次募集のみ記載）

平成22年 9月 1日（水）	企画提案の募集開始
” 9月30日（木）	企画提案の募集締切
” 10月18日（月）	審査会開催
” 10月下旬	採択団体への通知

6 問合せ先

鳥取県企画部地域づくり支援局協働連携推進課 地域ネットワークづくり担当

住所 〒680-8570 鳥取市東町一丁目220（鳥取県庁本庁舎6階）

電話 0857-26-7070 FAX 0857-26-8129

電子メール kyoudourenkei@pref.tottori.jp

ホームページ <http://www.pref.tottori.lg.jp/kyoudou/>